【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	株式会社ＥＲＴＨ　Ｇｒｏｕｐ （旧会社名　地盤ネットホールディングス株式会社）
【英訳名】	ＥＲＴＨ　Ｇｒｏｕｐ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ. （旧英訳名　Jibannet Holdings Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　荒　川　高　広
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座１丁目10番６号
【電話番号】	03－6265－1834
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長　　髙　瀬　秀　人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国３－２５－５
【電話番号】	03－6265－1834
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長　　髙　瀬　秀　人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

① 主要株主でなくなるもの　KAIHOU SINGAPORE PTE. LTD.

② 新たに主要株主になるもの　株式会社Kaihou

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

① KAIHOU SINGAPORE PTE. LTD.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 （2026年９月30日現在）	48,000個	21.42%
異動後 （2026年11月12日現在）	―	―

② 株式会社Kaihou

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 （2026年９月30日現在）	21,928個	9.79%
異動後 （2026年11月12日現在）	48,000個	21.42%

（注）１．異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年９月30日現在の総株主の議決権の数（224,073個）を分母として計算しております。

２．「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

３．株式会社Kaihouの異動後の「議決権の数（所有株式数）」及び「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年10月30日公表の「第三者割当による第５回、第６回及び第７回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の締結に関するお知らせ」に記載の貸株契約及び2026年11月12日に新たに追加された貸株契約に基づき2026年11月12日時点において株式会社KaihouがEVO FUNDに対して貸し出している合計21,928個（2,192,800株）を除いて算出したものです。なお、当該貸株契約においては、賃借期間中に本新株予約権無償割当てが行われる場合には、貸主である株式会社Kaihouが株主として株主確定日に権利を有することができるよう賃借株式を全て返還し、株主確定日経過後直ちにEVO FUND及びアストリスに対して、当該一時的に返還されていた貸借株式を同条件で貸し出される旨が定められております

(3) 当該異動の年月日

2026年11月12日

(4) 当社の発行済株式総数及び資本金の額（2026年11月12日現在）

発行済株式総数	普通株式　23,148,000株
資本金の額	491,162千円

以　上